

築上町



まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 28 年 3 月



築 上 町

～ はじめに ～

本町は、平成18年の合併後、いち早く新しいまちづくりを進めるため「自然と歴史・文化を育むまち」及び「心と体の健康を求めた豊かな生活の場づくり」をテーマに平成19年に総合計画を策定し、この間、厳しい財政状況に直面しながらも、町民の皆さまのご協力をいただきながら、地域資源と特色を活かしたまちづくりを推進してまいりました。



しかし、長年にわたる過疎化や急速な少子高齢化等の影響により、町の活力や地域コミュニティの維持が難しくなってきた中、そうした中、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国も人口減少対策に取り組むべく大きく動き出しました。

本町におきましても、人口減少という大きな課題の克服に向け、この度、町が目指すべき将来の方向性を見据えた5年間の計画「築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。今後は、町の主要産業である農林水産業の振興をはじめ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える施策や自然文化を大切にするまちづくりなど「この町で暮らしたい」、「暮らしてよかった」と思えるような築上町を目指してまいります。

また、本総合戦略では、多くの施策を掲げておりますが、町民、地域団体、企業、それぞれの立場で積極的に参画いただき、本総合戦略の実現にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、総合戦略の策定にあたり、貴重なご意見をいただいた有識者会議や町議会をはじめ、アンケートやパブリックコメントを通じて皆さまから多くのご提言をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

平成28年3月

築上町長 新川 久三

◆ 築上町人口ビジョンの概要 ◆

(1) 人口動向分析

- ◆ 本町の人口は1985年以降減少し続けている。
- ◆ 行橋市への転出超過が特に大きくなっている。

(2) 人口に関する現状と課題

① 「結婚・出産・子育ての希望」をかなえられる環境の整備

- ◇ 「未婚化」「晩婚化」の進行
- ◇ 合計特殊出生率は人口維持に必要な2.07を下回る1.6台で推移
- ◇ 理想的な子どもの人数は「3人」の割合が最も高いが持つつもりの子どもの人数は「2人」の割合が最も高い
- ◇ 子どもの人数が理想より少ない理由は経済的困難が多い



- ◆ 結婚したいと若い人が思うようになる取り組み
(雇用の確保、出会いの場の創出 等)
- ◆ 理想の子ども的人数が実現できるような取り組み
(経済的支援、地域で子育てを支援する環境づくり 等)

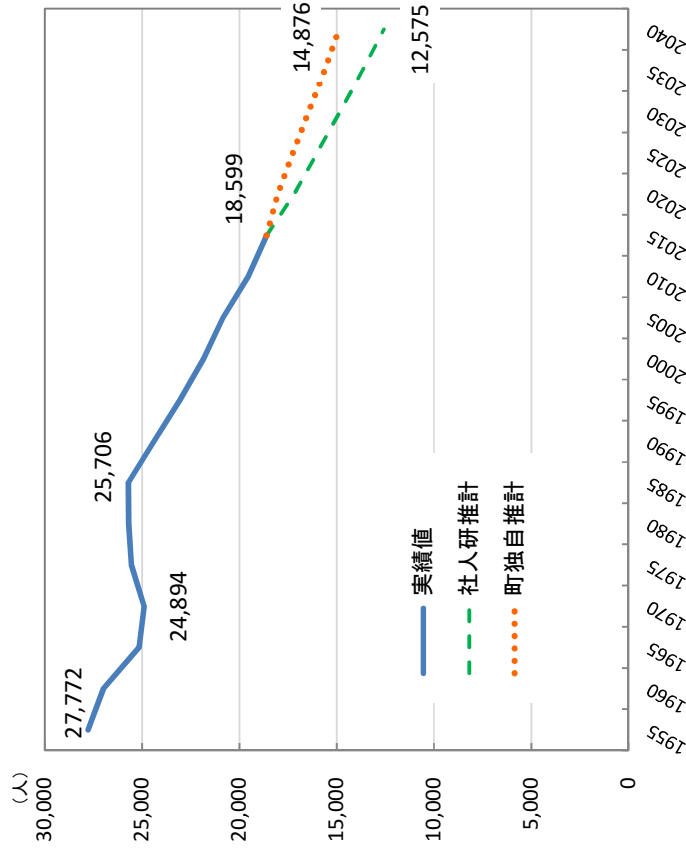
② 「築上町での暮らし」を選択する定住者の増加

- ◇ 自衛隊基地が立地している影響から、20～30歳代で転入者が多いが、同時に転出者も多く、定住には結びついていない
- ◇ 転出先は行橋市が突出しており、全体の約20%を占めている(京築2市4町では約34%)。後に、北九州市、豊前市、福岡市、苅田町が続く



- ◆ 転入者を増やす取り組み
(住宅施策、起業サポート体制構築 等)
- ◆ 転出者を減らす取り組み
(産業振興、基地隊員へ定住PR、郷土を思う気持ちの醸成)

■ 人口の推移と将来展望



将来の人口規模について

今後、平成72(2060)年までの人口規模をふまえ、本町のめざすべき将来の方向のもと、魅力ある雇用を創出し、若者の希望がかなえられる時代に合った地域づくりを行います。

◆ 築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像 ◆

基本目標 1 未来の地域の発展を担う魅力あるしごとづくり

施策1 農林水産業の振興による地域活性化

- 特産品のPR強化**
- ◆ 地元産物等にストーリー性を持たせた商品企画
 - ◆ ふるさと納税手続きの簡略化や返礼品の充実による築上町ファン(ふるさと納税者)の増加
- 農林水産業の振興**
- ◆ 6次産業体制を整備し「メイド in ちくじょう」の推進による生産性の向上
 - ◆ 集落営農組織や法人の再編・統廃合による生産性の向上
 - ◆ 自然生態系農業の推進、液肥散布地の拡大による所得向上
 - ◆ 地域おこし協力隊事業による第1次産業の活性化

施策2 将来の成長が見込まれる産業の育成

- 起業支援**
- ◆ 業態転換や新事業・新分野に進出する企業への支援
 - ◆ 意欲のある若者に研修や経営相談、空き店舗提供を行う等、起業家の支援充実
- 地域産業の支援強化**
- ◆ 町内イベント参加を推進し、企業が一堂に会し情報交換できる機会の提供
 - ◆ 商談会等への出展補助等によるビジネスマッチング支援
- 企業誘致**
- ◆ 企業適地の造成、地質調査、アクセス道路の整備等
 - ◆ 町内全域の光通信ネットワークを活かしたテレワークやサテライトオフィス誘致

重要業績評価指数(KPI)

- ふるさと納税者(600人/年)
- 新規就農者数(5人)
- 農業法人の再編(2団体)
- 空き店舗活用(2店舗) など

基本目標 2 誰もが住みたい・住み続けたいと実感できるまちづくり

施策1 誰もが住みよい移住・定住環境の充実

- 空き家活用・古民家の有効活用の促進**
- ◆ 空き家情報のデータ化管理、家賃処理費の助成、専門員の設置による空き家バンク登録件数の増加
- 移住・定住に関する情報提供の強化**
- ◆ 情報発信を幅広く一手に担当する情報発信専門員の設置による町のPR強化
 - ◆ 航空自衛隊築城基地隊員に対する定住PR
- 暮らしやすい生活圏の形成**
- ◆ 新庁舎建設やJR駅周辺の一体的な整備

施策2 若者の流入促進

- 若者・子育て世代の流入促進・定着支援**
- ◆ 20～30代の同窓会開催
- 住環境向上のための取り組み**
- ◆ 定住促進住宅の建設
 - ◆ 賃貸住宅の新築・リフォームや社宅、社員寮等の整備に関する補助制度の創設
 - ◆ 一定期間以上住む世帯への家賃助成
 - ◆ 新築住宅奨励金、住宅改修奨励金制度の創設
 - ◆ 遊休町有地をコンセントを持って住宅地として分譲

施策3 観光の振興による地域活性化

- 観光資源の有効活用**
- ◆ 古民家レストランの設置
 - ◆ 伝統芸能のPRによる魅力発信
- ブランドینگ・PRの推進**
- ◆ ストーリー性のある観光ブランドイングにより、長時間滞在可能な観光ルートの構築
 - ◆ 観光協会を中心とした観光マネジメント支援
 - ◆ スタートコーンFMやSNS等を活用したPR強化
 - ◆ 航空交流館を設置し基地がある町の魅力創出

重要業績評価指数(KPI)

- 空き家バンク契約成立(15件)
- 移住観光サイト閲覧(300件/日)
- 若年層移住者数(5名増/年)
- 主要施設観光客入込数(710,000人) など

基本目標 3 築上町を愛するひとが集うまち

施策1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての応援

- 若い世代の出会いと結婚生活への支援**
- ◆ 「現代版仲人・結婚コンシェルジュ」の育成
 - ◆ 結婚、育児など将来設計についての情報発信
- 妊娠・出産・子育ての支援**
- ◆ 町独自の子ども医療費助成制度の充実
 - ◆ 不妊治療助成制度(町単独の助成制度を充実)
 - ◆ 子育て支援センターによる情報発信強化
 - ◆ 放課後児童クラブ(学童保育)の拡充
 - ◆ ファミリーサポート事業の実施
 - ◆ メタセの杜やアグリパーク等の公園や遊具を充実

施策2 「心を育てる」教育・文化の推進

- 教育内容の充実**
- ◆ 外国語指導助手派遣事業、英語検定受験料助成制度
 - ◆ 夏季・冬季休業中及び放課後の特別授業の実施
 - ◆ 幼保小中高間の交流事業や連携体制の構築
 - ◆ 郷土学等による故郷の歴史・文化への興味喚起
- 教育環境の充実**
- ◆ タブレット型端末導入の拡充によるICT教育の推進
 - ◆ 自校式完全栄養給食の実施による安心安全な給食、及び「お弁当の日」実施による子どもの成長の促進
 - ◆ 子どもの心身の健全な発達や夢の具体化に向けた、スポーツの魅力を活かしたトップアスリートとの交流

施策3 健康に暮らせるまちづくり

- 健康長寿のまちづくり**
- ◆ しいだコミュニケーション倶楽部の活動支援による体力の向上と交流促進
 - ◆ 「ふれあい健康サロン拡充による健康寿命延伸
 - ◆ 「食べる教育」による健康増進(食育)
 - ◆ データヘルス計画に基づく生活習慣病予防
 - ◆ 認知症力や「オレんじカフエつき」による高齢者や家族の交流、情報交換、普及啓発
 - ◆ 高齢者の活躍による世代間で地域を支える仕組みの復活

重要業績評価指数(KPI)

- 第3子以降の出生(40人/年)
- 未婚率(3%抑制)
- ふるさと教育実施(20h/年)
- 特定健診受診率(60%) など

目 次

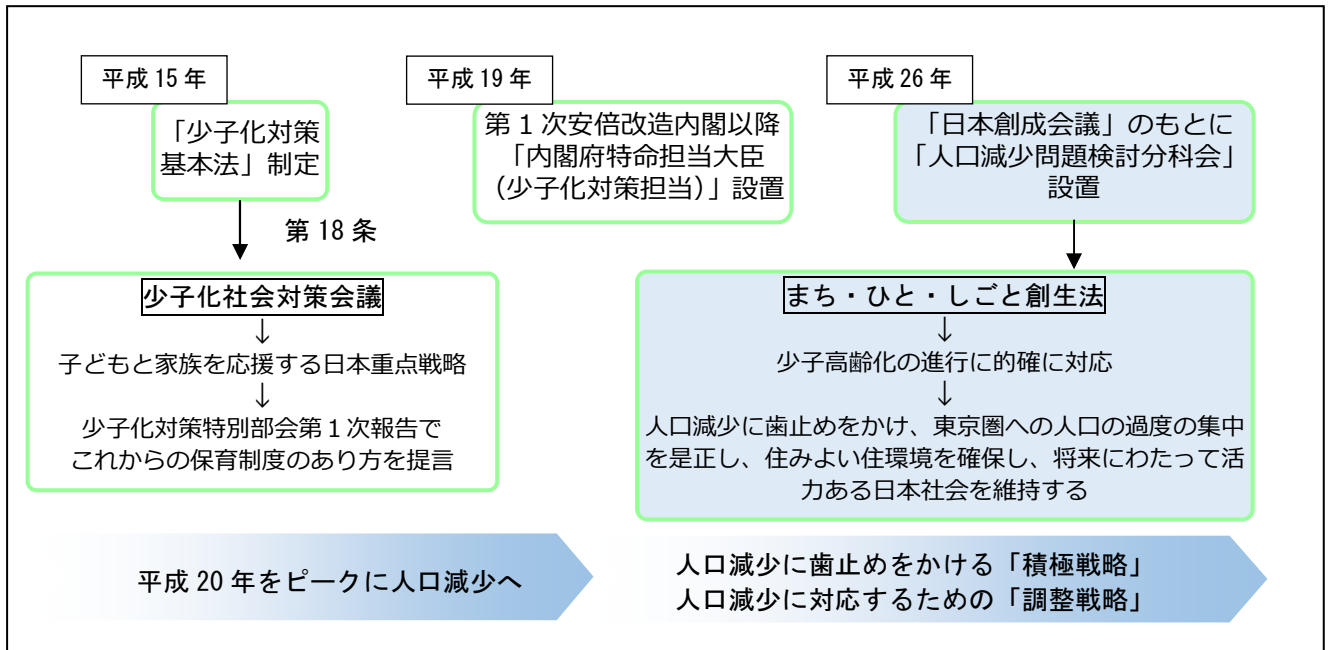
第1章 基本的な考え方	1
1. 社会背景	1
2. まち・ひと・しごと創生法	2
3. 計画の位置付け	2
4. 計画の期間	5
5. 計画の進捗管理（PDCAサイクル）	5
6. アンケート調査等からの課題把握	6
第2章 計画の基本方針	9
1. 国の指針	9
2. 基本目標	10
第3章 具体的な施策の展開	14
基本目標1 未来の地域の発展を担う魅力あるしごとづくり	14
施策1 農林水産業の振興による地域活性化	15
施策2 将来の成長が見込まれる産業の育成	18
基本目標2 誰もが住みたい・住み続けたいと実感できるまちづくり	20
施策1 誰もが住みよい移住・定住環境の充実	21
施策2 若者の流入促進	23
施策3 観光の振興による地域活性化	25
基本目標3 築上町を愛するひとが集うまち	27
施策1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての応援	28
施策2 「心を育てる」教育・文化の推進	30
施策3 健康に暮らせるまちづくり	33
資料編	35
1. 築上町地方創生・人口減少対策有識者会議設置要綱	35
2. 築上町地方創生・人口減少対策有識者会議委員	36
3. 策定経過	37

第1章 基本的な考え方

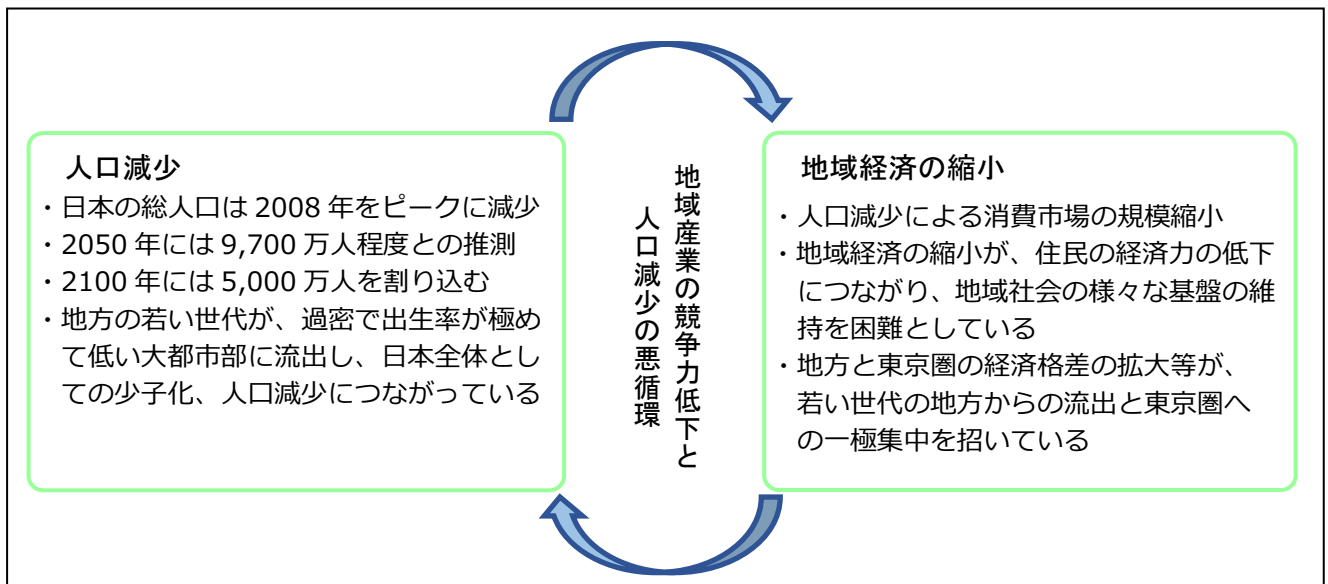
1. 社会背景

我が国は、2008年（平成20年）をピークに人口減少が進んでいます。急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけること、東京圏への人口の過度の集中を是正すること、そしてそれぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

■国の基本的な流れ



■人口減少と地域経済縮小の克服



2. まち・ひと・しごと創生法

【目的（第1条）】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためにまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

【基本理念（第2条）】

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会参加の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

3. 計画の位置付け

（1）国の総合戦略との関係

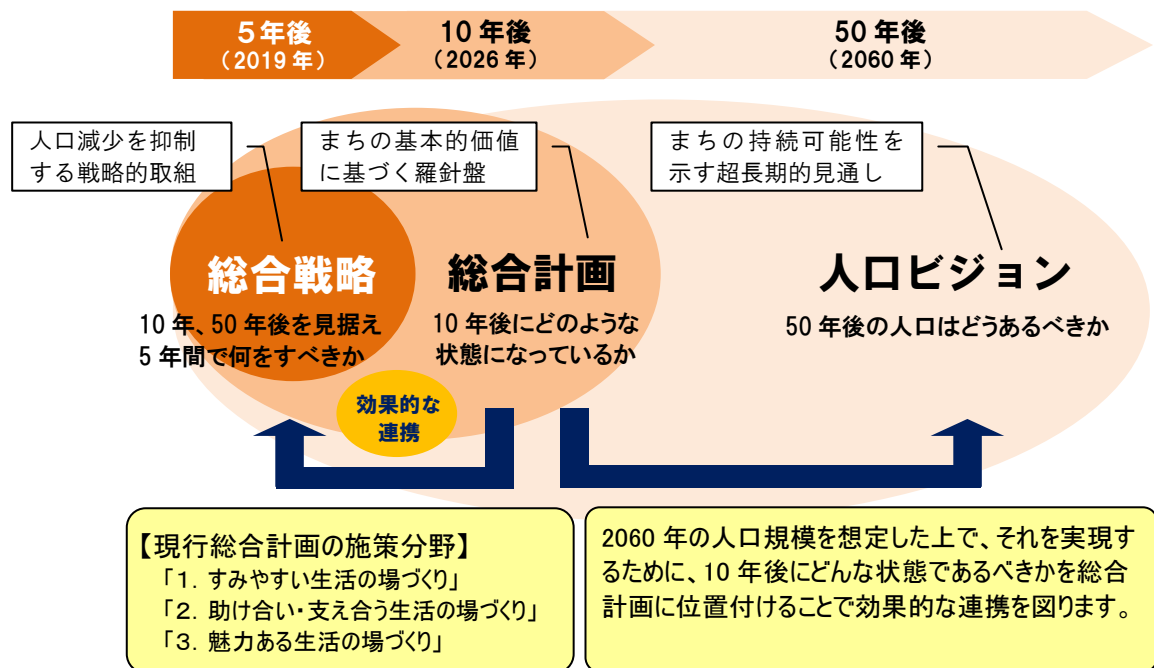
本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「築上町人口ビジョン」を踏まえて策定します。

国	長期ビジョン： 2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示 総合戦略： 2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定
地方	地方人口ビジョン： 各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示 地方版総合戦略： 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定

(2) 築上町総合計画等との関係

本総合戦略は、本町の最上位計画である総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、特に「人口減少克服」・「地方創生」の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。総合計画や各分野の個別計画において、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展をめざすなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。

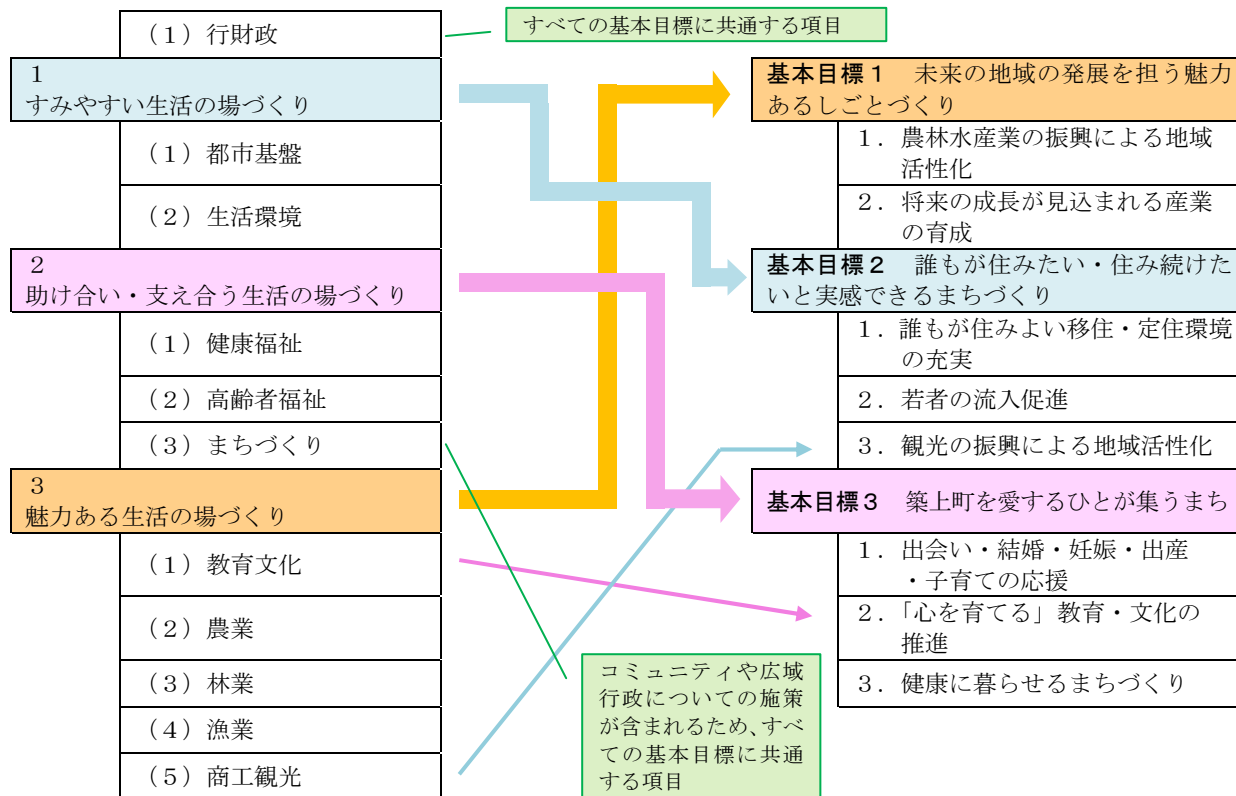
■ 総合計画と人口ビジョン・総合戦略の関係性



(3) 総合計画と総合戦略の位置づけ

■ 築上町総合計画

■ 築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略



◆ 1 すみやすい生活の場づくり

インフラ等のハード面でのまちづくりなどに関する分野。総合戦略では、「基本目標2 誰もが住みたい・住み続けたいと実感できるまちづくり」に住環境の向上など、すみやすい生活の場づくりについての施策が発展的に示されている。

◆ 2 助け合い・支え合う生活の場づくり

保健や福祉、また、地域活動などに関する分野。総合戦略では、「基本目標3 築上町を愛するひとが集うまち」に子育て支援、健康増進など、助け合い・支え合う生活の場づくりについての施策が発展的に示されている。「(3) まちづくり」はそれぞれにその要素が含まれる。

◆ 3 魅力ある生活の場づくり

各種産業や教育・文化などに関する分野。総合戦略では、「基本目標1 未来の地域の発展を担う魅力あるしごとづくり」に農林水産業や商工業など、魅力ある生活の場づくりについての施策が発展的に示されている。「(1) 教育文化」は「基本目標3」に、「(5) 商工観光」の観光は「基本目標2」にその要素が含まれる。

4. 計画の期間

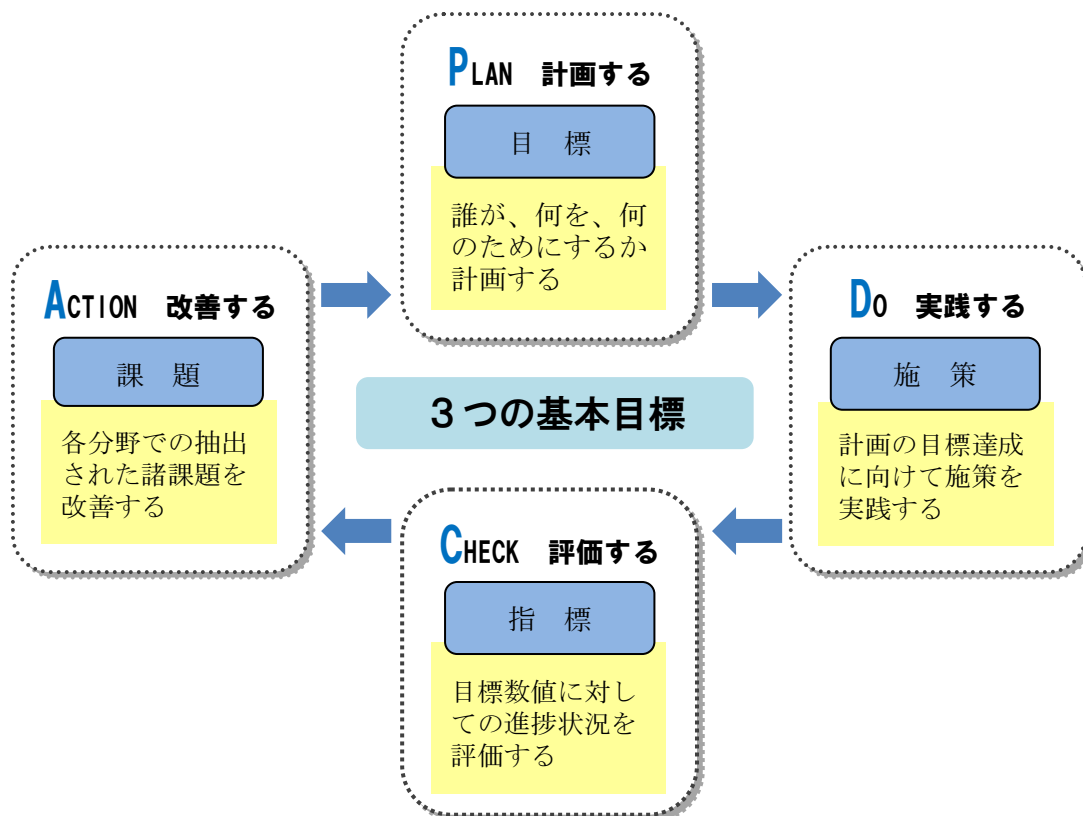
本総合戦略の期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

5. 計画の進捗管理（PDCAサイクル）

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、町長を本部長とする「築上町地方創生・人口減少対策本部」を置くとともに、産官学金労言の町内各界各層の連携により推進・検証していくため、各界各層の代表者から構成される「築上町地方創生・人口減少対策有識者会議」を設置します。また、町民の代表者である町議会においても、策定段階や効果検証の段階での連携を推進します。あわせて、本町のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、県、近隣市町村との連携を図ります。

■PDCAサイクル



6. アンケート調査等からの課題把握

■結婚・出産・子育てについて

- 子どもの人数が理想より少ない理由において、「子育てや教育にお金がかかるから」、結婚・出産・子育ての支援・対策においても、「子育てや教育に係る費用負担の軽減」を望んでいるなど、結婚・出産・子育てにおいて、経済的な要因が影響していることがうかがえます。
- 子どもの人数が理想より少ない理由において、「ほしいけれどもできないから」も少なからずおられるため、不妊治療の支援の拡充、相談体制の強化などを検討していく必要があります。
- 結婚したくない理由において、「自分の時間を失いたくない」と結婚に対してネガティブなイメージを持つ方もうかがえるため、今後、結婚の素晴らしさ、仕事と家庭の両立について、理解を深める取り組みを行う必要があります。
- 教育・文化の取り組みに望むことにおいて、平成 18 年実施の総合計画策定に係る住民アンケートでは「家庭での教育」が最も望まれていましたが、今回調査では、基礎学力の向上が最も望まれています。そのため、教育内容と教育環境の充実により、基礎学力の向上を図るとともに、あわせて家庭での教育の充実を図ります。

■移住・定住について

- 転出先の選定理由について、「日ごろの買い物などの便利さ」と回答した方が 42.2%となっており、日常生活に必要な商業施設の誘致等が必要です。また、「治安のよさ」を重視する方も高くなっており、街灯の設置や夜の見廻り等の対策が必要と考えられます。
- 転出先についてみると、大多数が県内への転出となっており、特に、行橋市への転出が多くなっています。
- 町に望む子育て支援の取り組みにおいて、「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制の整備」、日常の生活圏の中で足りないと思われる施設・設備においても、「医療施設（診療所、病院等）」を望んでいるなど、「医療機関」を重視する割合が高くなっており、医療機関が不足していると感じる人の不安を和らげるため、相談体制の充実や医療機関へつなげる体制の整備が考えられます。
- 本町に居住することになったきっかけ及び理由についてみると、転勤や寮や社宅があるからとの回答が多く、仕事の都合での転入の割合が高いことが考えられます。
- 今までの居住地域と比較して充実している点についてみると、自然の豊かさや高速道路をあげる意見が多くなっていますが、「特になし」と答えた人についても多くなっています。

■産業について

- 人口の減少や価値観の変化から労働力の確保や後継者問題に苦慮している団体が多くなっています。そのため、若い世代等が関わりやすくなる取り組みへの支援が重要です。
- 1次産業に関わる団体で6次産業化を目指す意見が出ています。6次産業化の際には、単独での実施ではなく、他団体と連携した実施が必要であると考えられているため、団体間の連携を促す施策の検討が必要です。

■進学や就職について

- 就職する場所の希望において、「場所は問わない」、町外で就職したい理由においては、「希望するような仕事・求人がないから」が最も高いなど、就職する際に場所にはこだわらず、仕事・求人を重視する方が高くなっているため、町内に魅力ある雇用を確保し、住民が望む就業の実現等につなげていく必要があります。
- 卒業後の進路希望についてみると、およそ半数の生徒が就職を希望しています。また、就きたい職業については製造業等ものづくり分野が最も多く、医療、販売・飲食の分野も比較的多くなっているため、これらの分野で雇用力の向上を図ることが重要です。
- 高校、大学等を卒業後町内に住みたいと思うかについてみると、住みたいと思わない生徒がおおよそ8割と大半を占めています。この結果を住んでいる地区別にみると、町内在住の生徒ではおおよそ4割で、住みたいと思っている生徒の方が多くなっていますが、町外在住の生徒では9割と、他市町から来ている生徒への訴求力の向上が課題となっています。

■子育て支援施策について（子ども分野）

- 子育て支援施策については経済的な支援を求める声が多く、「子どもの医療費を拡充して小学生まで無料にしてほしい」「不妊治療助成はありがたい」などの意見が出ています。また、ファミリーサポート事業の実施についても、求める声が多くなっています。

■情報発信について（子ども分野）

- 子育てに関する情報が十分ではないと考えている保護者が多く、「広報のスケジュールだけでも、メール配信してくれるといいなと思う」「スターコーンFMの活用」など情報発信の方法や内容についての意見が出ています。また、情報発信について自分たちでできることとして、「広報でママのコーナーづくり」ができるのではないかという意見が出ています。

■相談・交流について（子ども分野）

○相談・交流について、悩みの相談なども含め色々なことが話せる場を求める声が多くなっています（「健診に合わせた親の交流の場」「子育て世代の親が交流できる場を町が設ける」「いろいろな人がいろいろな話題で話せる場の提供」）。また、「交流の場づくり（ママカフェ）」や「子育てママ同士が交流できる場を周知」することなどは自分たちでできるのではないかという意見が出ています。

■教育・学びについて（子ども分野）

○「学力UPに力を入れてほしい（放課後の充実）」「大学進学等の教育費援助」「郷土学、料理教室や遊び伝統」などの意見が出ており、教育・学びについても関心が高くなっています。また、教育・学びについては、「定期的な子どもの勉強会」「自然の体験」「子ども会の推進」「文化サークル代表を講師にした地域の文化を学ぶ授業の設定」「親子ふれあいでものづくり（料理や木工）」など、さまざまな教育・学びの機会を自分たちで提供できるのではないかという意見が出ています。

○また、「米飯給食は続けていただきたい」「続けてほしい学校給食 栄養 温かさがとてもよい」など、給食についての意見も多くなっています。



第2章 計画の基本方針

1. 国の指針

まち・ひと・しごと創生法が平成 26 年 12 月 2 日に施行され、「2060 年に 1 億人程度の人口を確保する」ことを国の長期ビジョンとして据え、「2015～2019 年の政策目標・施策を策定」することとしています。

地方創生は、言うまでもなく「ひと」が中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要があります。

これまでに講じられてきた、地域経済・雇用対策や少子化対策は、個々の対策としては一定の成果を上げたものの、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていない状況です。その要因として、①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造や②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、③効果検証を伴わない「バラマキ」、④地域に浸透しない「表面的」な施策、⑤「短期的」な効果を求める施策といった 5 点が挙げられます。

こうした従来の政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の政策 5 原則に基づき、関連する施策を展開することが必要とされています。

① 自立性

総合戦略の各施策が、構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。

④ 直接性

最大限の成果をあげるため、「まち」「ひと」「しごと」を直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

2. 基本目標

地方版総合戦略は、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案し、「地方人口ビジョン」を踏まえて策定する必要があります。国の総合戦略で示されている「基本目標」を参考に、地域の実情に応じた施策や取り組みを検討し、より地域性のあるものとするのが重要です。

■ 築上町の基本目標

基本目標 1

未来の地域の発展を担う魅力あるしごとづくり

基本目標 2

誰もが住みたい・住みたいと実感できるまちづくり

基本目標 3

築上町を愛するひとが集うまち

■ 国の4つの基本目標

基本目標 1

地方における安定した雇用を創出する

基本目標 2

地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ 県の4つの基本目標

基本目標 1

「魅力ある雇用の場」をつくる

基本目標 2

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 3

地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進める

基本目標 4

誰もが住み慣れた地域で暮らしていける安全・安心で活力ある地域をつくる

基本目標 1 未来の地域の発展を担う魅力あるしごとづくり

本町において魅力ある雇用の創出を図るため、地場産業の強化や将来の成長が見込まれる産業の強化を図ります。また、農林水産業等の付加価値を高め、多様な働く場を創出するとともに担い手育成の仕組みづくりを行います。

1. 農林水産業の振興による地域活性化

- ① 特産品のPR強化
- ② 農林水産業の振興

2. 将来の成長が見込まれる産業の育成

- ① 起業支援
- ② 地域産業の支援強化
- ③ 企業誘致

基本目標 2 誰もが住みたい・住み続けたいと実感できるまちづくり

本町ならではの多彩な資源を積極的に活用し、交流人口の増加を図り、定住意欲の醸成を図ります。また、観光振興により、地域産業の活力を強化するなど、若者の都市部への人口流出を是正するとともに、UIターンを検討する人に対して、誰もが住みよい移住・定住環境を整備します。

1. 誰もが住みよい移住・定住環境の充実

- ① 空き家・古民家の有効活用の促進
- ② 移住・定住に関する情報提供の強化
- ③ 暮らしやすい生活圏の形成

2. 若者の流入促進

- ① 若者・子育て世代の流入促進・定着支援
- ② 住宅環境向上のための取り組み

3. 観光の振興による地域活性化

- ① 観光資源の有効活用
- ② ブランディング・PRの推進

基本目標 3 築上町を愛するひとが集うまち

経済的な基盤が十分に確立できないこと等から、結婚することを躊躇している若者が増加しています。また、核家族化や共働き世帯の増加にともない、子育てに係るニーズは増大・多様化しています。そのために、若い世代が安心して働ける質の高い職場を生み出し、結婚の希望をかなえるとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進し、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に取り組みます。

また、子どもをはじめ、若者がいつまでもふるさとを愛し、夢を育むことができるよう、教育・文化の推進を図り、地元への愛着や将来にわたり本町に住みたいという思いを育むとともに、子どもから高齢者まで、すべての人が本町において健やかに暮らすことができるように、健康づくりに取り組みます。

1. 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての応援

- ① 若い世代の出会いと結婚生活への支援
- ② 妊娠・出産・子育ての支援

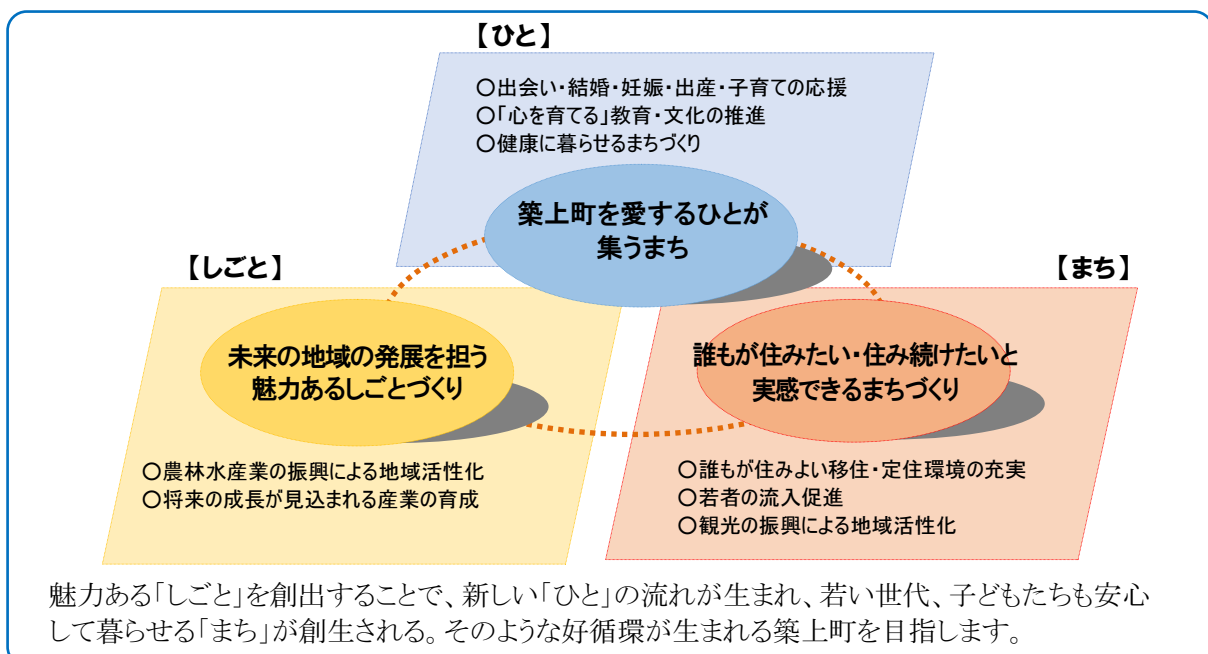
2. 「心を育てる」教育・文化の推進

- ① 教育内容の充実
- ② 教育環境の充実
- ③ 遊びの場・体験の場の充実

3. 健康に暮らせるまちづくり

- ① 健康長寿のまちづくり

■ 築上町総合戦略 施策体系イメージ図



■ ライフステージ別 築上町総合戦略 施策展開対象イメージ

幼少期	少年期	青年期	壮年期	中年期	高齢期
○「心を育てる」教育・文化の推進					
		○ 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての応援 ○ 若者の流入促進			
		○ 将来の成長が見込まれる産業の育成 ○ 観光の振興による地域活性化 ○ 農林水産業の振興による地域活性化			
			○ 誰もが住みよい移住・定住環境の充実		
○ 健康に暮らせるまちづくり					



第3章 具体的な施策の展開

基本目標1 未来の地域の発展を担う魅力あるしごとづくり

(1) 基本的な目標

項目	基準値	目標値(H31)
第1次産業生産額(1人あたり)	3,850千円(H22年)	10%増
新規創業者・起業者数	—	3名(5年間累計)

(2) 施策の基本方針

【施策1 農林水産業の振興による地域活性化】

第1次産業である農林水産業は、本町においても主要な産業の一つであり、その活性化は地域全体の活性化につながってきます。そのため、農林水産業の基本的な支援に加えて、特産品開発やブランド化などを核に、加工品づくりなど6次産業化の推進を図ります。また、人口減少が続く中で、後継者問題が深刻化しているため、新しく産業に就く若い人の増加に努めるなど、地域をけん引する第1次産業の振興を図ります。

【施策2 将来の成長が見込まれる産業の育成】

人口の減少が続く本町において、産業の強化は人口減少克服の有効な手立ての一つです。そのため、企業や施設の誘致はもとより、将来の成長が見込まれる産業に対して、起業の支援や地場産業の経営基盤の強化を図ります。



① 特産品のPR強化

本町にはスイートコーンや豊前一粒かき、京築ヒノキなどの特産品がありますが、これらに続く新たな特産品として他の農林水産物を磨き、特徴的な地域資源を活かした取り組みを推進します。また、日本全国や海外も含めて販路を拡大するための情報発信やPRの強化、地域間連携の推進など、地域を支える産業を維持・成長させて築上町ブランドとしての価値を高めます。

施策内容

◆◆商品開発◆◆

- ◇築上町の農林水産物や料理、技術等にストーリー性を持たせた商品企画や研究開発
- ◇特産品を生産・販売する事業者に対する経営相談や経済的支援

◆◆販路拡大◆◆

- ◇ふるさと納税サイトを活用した「築上町のファン（ふるさと納税者）」の増加
- ◇インターネットやSNSを活用した特産品の情報発信の強化
- ◇特産品販売イベントへの支援や生産・経営方針の策定などの農産物販売促進事業による、町内外だけでなく海外も視野に入れた物販の促進
- ◇地産地消に協力する飲食店等の積極的なPRによる地元産品の消費促進



② 農林水産業の振興

本町における主要産業である農林水産業に対して、生産や販売、消費などの各段階で支援を充実させることにより農林水産業それぞれを活性化させ、それぞれの特徴を活かし、選ばれる農林水産物の生産や魅力的な就業先としての確立を図ります。また、第1次産業における後継者不足は全国でも問題となっており、地域おこし協力隊の活用や新規就業者に対する切れ目のない支援などを行い、就業支援に努めます。

施策内容

◆◆「メイド in ちくじょう」の推進◆◆

◇ふれあい工房(農産物加工センター)の活用や、農林水産物加工施設を新設し、第3セクター等が生産物を買取ることによる計画的な生産性の創出

◇生産・加工・販売の6次産業体制の確立に加え、地産地消・健康増進までをワンストップで行う、所得安定、雇用創出、健康づくり、地域ブランドの確立による魅力ある町づくり

◆◆生産者への支援◆◆

【農業】

◇集落営農組合や法人など、農業経営を行っている組織経営体を再編・統廃合した組織強化や経営規模拡大による安定した生産と雇用の創出

◇旧築城町地区の「自然生態系農業の推進」及び「液肥散布地の拡大」による生産コストの削減や所得の向上

【漁業】

◇アサリ貝減少の原因調査や養殖研究費の助成による品質の向上

◇アサリ貝の養殖による所得の安定や観光資源としての安定供給体制の確立

◇出荷体制確立への支援

【林業】

◇高性能林業機械の導入を補助し、作業効率化による生産コストの削減及び所得の向上

◇森林がもたらす効果の啓発や、間伐材の有効活用への助成

◆◆就業支援◆◆

◇「青年就農給付金」を活用した新規就農者の確保・育成

◇関係団体との連携による新規就農希望者に対する経営相談や技術指導

◇農用地のあっせん、居住、地域環境(自治会)、子育て関連施策が一体となったセット型サービスの提供

◇地域おこし協力隊を活用した第1次産業の活性化や「移住・定住者を受け入れる地域の体制」づくり

◆◆農地の保全◆◆

◇中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を活用した、集落ぐるみでの鳥獣被害防止対策など、耕作放棄地の発生を未然に防ぐ取り組み体制の確立

③ 企業誘致

事業所や工場等の移転を考えている企業・団体にとって本町が立地先として魅力的に映るよう、町内の誘致環境の整備に努めます。また、町内における雇用の確保のため、主要幹線道路等の農業振興地域を見直すなど事業所や工場の誘致環境を整備するとともに、飲食店や商業施設の誘致を図り交流人口の増加を目指します。

施策内容

◆◆ 誘致環境の整備 ◆◆

◇ 農業振興地域の見直しによる誘致環境の整備や優遇制度に関する情報発信の強化

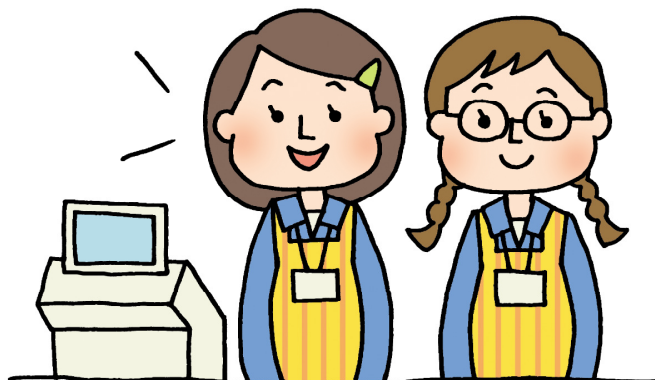
◇ 企業適地の造成、地質調査、アクセス道路の整備

◇ 空き店舗や遊休施設等を活用したシェアオフィス環境の整備

◆◆ 企業・施設の誘致 ◆◆

◇ 町内全域の光通信ネットワークを活かした、テレワークやサテライトオフィスの誘致

◇ 「買い物難民」向けの移動販売車や、スーパー・飲食店など若い世代が求める商業施設の誘致



基本目標 2 誰もが住みたい・住み続けたいと実感できるまちづくり

(1) 基本的な目標

項目	基準値	目標値 (H31)
転入者数－転出者数 (県内)		毎年 5 人増

(2) 施策の基本方針

【施策 1 誰もが住みよい移住・定住環境の充実】

地方移住の意向を持つ都市圏在住者も少なからずいる一方で、移住に関する情報の不足から移住に対して不安を抱く人も多くなっています。また、町内に住み続けることを希望する若者も、最終的には、諸条件や居住環境の良さを求めて町外に転出していく人が後を絶ちません。本町においては、誰もが住みよい移住・定住環境を充実させるため、U I ターンの促進の中で、空き家を有効活用した住宅施策や経済的支援に関する施策のほか、農山漁村へ移住を希望する若者への支援や移住希望者の相談窓口の機能強化などを行い、さらには移住・定住ポータルサイト等のPR媒体を活用した、築上町を移住・定住の候補地として考えてもらえるような情報提供の充実や移住後のアフターフォローについても取り組んでいきます。

【施策 2 若者の流入促進】

本町の多くの若者が、就業先の選択肢が豊富な北九州市や行橋市等の都市圏での就職を希望しており、若い人材の流出が続いています。その結果、少子高齢化が進み、農林水産業や中小企業等で若い人材の確保が難しい状況となっています。そのため、熱意のある若者を呼び込めるよう、移住・定住を支援する体制の整備や、地域のけん引役となる人材の育成を図ると同時に、住宅施策等を行うことにより若い世代の定着と流入を促進します。

【施策 3 観光の振興による地域活性化】

本町には、国指定名勝旧藏内氏庭園や綱敷天満宮、神楽、メタセの杜など多くの観光資源がありますが、それらの多くについて十分な連携や魅力のPRができていません。観光資源を有効活用するために、観光ルートの設定やイベントのブラッシュアップ、ストーリー性のある観光ブランディング・PRの強化に取り組みます。

(3) 具体的な施策及び重要業績評価指標

施策 1 誰もが住みよい移住・定住環境の充実

◆◆重点的に取り組む施策◆◆

◆◆町への移住・定住PRの強化◆◆

情報発信を一手に担当する情報発信専門員を配置し、部署の枠を越えた町のPRを強化します。
 (歴史文化の町、「うみ・やま・まち・ひと」の町、新鮮な農林水産物が豊富、災害が少ない等
 を一体的にPR)

◆◆築城基地隊員に対する定住PR◆◆

現在、約1,600人いる隊員へ、築上町に住みたい・住み続けたいと思えるよう定住促進のPR
 強化に努めます。

◆◆県道工事に併せた駅周辺の整備◆◆

今後予定されている県道椎田駅前停車場線の拡幅工事に伴い、老朽化に伴う利便性の高い新庁
 舎への建替や、駅前広場などの駅周辺を一体的に整備し、駅前の賑わいを創出します。

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標)(H31)
空き家バンク契約成立件数	1件(H27年度)	15件(5年間累計)
ふるさと古民家再生活用計画数	—	1件
歴史的街並み古民家調査活用計画数	—	1件
移住・観光情報に関するHP等へのアクセス数	—	300件/日

① 空き家・古民家の有効活用の促進

空き家の増加は防犯や衛生、景観など、さまざまな面で問題となります。しかし、一方で、宇都宮氏家臣団の末裔が建築した歴史的な雰囲気を感じる古民家など、有効活用が期待できる空き家も数多くあります。そのため、空き家のデータ化・情報提供体制の構築による空き家バンク制度のさらなる整備を行うだけでなく、価値が高い空き家の活用計画を策定し、有効な利活用を促進します。

施策内容

◆◆空き家対策◆◆

- ◇家具処理費の助成や、リノベーション専門家の活用、空き家対策専門員の設置による空き家バンク登録件数の増加
- ◇改修費補助等による空き家活用の促進

◆◆古民家の活用計画◆◆

- ◇宇都宮氏家臣団屋敷や中津街道、安武の町並み等を中心とした実態調査の実施
- ◇「ふるさと古民家再生活用計画」の策定

② 移住・定住に関する情報提供の強化

移住先を検討している人に本町を選んでもらえるように、移住・定住に関する情報の集約と利便性の高い発信方法の検討を行います。また、移住に関して総合的な情報提供体制の構築が重要となるため、相談員の配置や専門部署の設置を検討します。

施策内容

◆◆ 移住相談体制 ◆◆

◇移住に関するサポート窓口のワンストップ化及び移住相談員の設置

◆◆ 情報発信の強化 ◆◆

◇町の情報発信を幅広く一手に担当する情報発信専門員の設置

◇航空自衛隊築城基地隊員に対する定住PR

◇定住先を探す人にとって興味のある町の情報をまとめたサイト、パンフレットの作成

◇農家民泊や移住生活体験ツアーの実施による交流・体験事業の実施

③ 暮らしやすい生活圏の形成

人口減少に伴い、各地区において人口密度の低下が見込まれます。人口密度が低下すると生活サービス機能の維持が困難になります。そのため、交通手段の確保による商業・福祉・医療等の生活サービス機能の維持や、公共施設の利活用・統合・複合化など、コンパクトシティも視野に入れた地域再生を進めることにより、安心して暮らせる生活環境の実現に努めていきます。

施策内容

◆◆ 都市計画 ◆◆

◇県道椎田駅前停車場線の拡幅に併せた、駅周辺の賑わいの創出や利便性の高い新庁舎の建設

◇公共施設等総合管理計画の策定による町有施設の計画的な管理運用

◆◆ 災害に強いまち ◆◆

◇大規模災害に備えた危機管理体制の強化による災害が少ない安全・安心なまちづくり

◆◆ 広域連携行政 ◆◆

◇小児・救急医療体制の充実など、人口減少社会を見据えた広域行政の推進（京築連帯アメニティ都市圏構想、北九州市を中心とした連携中枢都市圏構想、大分県中津市を中心とした定住自立圏構想等）

② 住宅環境向上のための取り組み

若年層の流入の増加を図るには、子育てに対して配慮がなされた住居の提供などが重要になってきます。そのため、住宅整備に対して補助や支援を検討します。本町は転出超過の状況となっており、移住を支援することで転入者数の増加を図ることが必要です。そのため、住まいの確保についての支援を行います。また、定住先を決定する際に、経済的支援は一つの有力な判断材料となります。そのため、定住者の家賃の助成や住宅の新築に対する助成等を行い、定住者数の増加を図ります。

施策内容

◆◆ 定住環境の整備 ◆◆

- ◇デザイン性や子育てのしやすさなど若年層を意識した町営の定住促進住宅の建設
- ◇遊休町有地を活用し「プチ田舎暮らし」等のコンセプトを持った特色ある住宅地の分譲
(小さな公園を囲んだ「畑や庭つきの分譲地」の販売、「建売住宅」や「若者向け賃貸アパート」の建設に対する補助) など
- ◇民間事業者が行う住宅地の造成や賃貸住宅建設、社宅や社員寮の整備への補助

◆◆ 経済的支援の充実 ◆◆

- ◇新築住宅奨励金制度の創設
- ◇一定期間以上住む世帯に対する家賃の一部助成



施策 3 観光の振興による地域活性化

◆◆ 重点的に取り組む施策 ◆◆

◆ 古民家レストラン設置による観光ルートモデル化 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

宇都宮氏家臣末裔の古民家「旧竹内家住宅」を改修し、武者鍋や田舎料理の食事処（古民家レストラン）として活用します。また、2 km圏内にある国指定名勝「旧蔵内邸」や、菅原道真公ゆかりの綱敷天満宮など町内の歴史文化の拠点と連携した観光ルート化により滞在時間を増加させ、人の流れを活性化させます。

◆ 航空交流館を設置し“飛行場のある町”としての魅力を創出 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

メタセの杜に隣接する敷地に航空交流館を設置します。航空交流館では、築城基地の歴史・役割についての紹介や航空機の飛行の様子を見学できるようにし、航空自衛隊基地がある町としての魅力を創出します。

◆ 神樂をはじめとする伝統芸能の保存継承やPR ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

「築上町 神樂・民俗芸能祭」を定期開催するなど、その活動を支援しながら伝統文化の保存継承に努めるとともに、京築連帯アメニティ都市圏構想における京築7市町共通の伝統文化であり幅広い層のファンを持つ「神樂」を柱とした連携PRを行うことで、近隣だけでなく福岡都市圏など遠方からの人の流入を促進します。

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標)(H31)
旧蔵内邸利用者数	28,031人(H26年度)	30,000人
古民家レストラン設置数	—	1件
古民家レストラン利用者数	—	3,000人
航空交流館基本設計数	—	1件
航空交流館新規雇用者数	—	10名
メタセの杜エリアの流動人口(月平均)	休日:3,933人(H24年)	4,500人
主要施設観光客入込数	710,301人(H25年度)	710,000人
平日の滞在人口率(築上町)	1.71倍:33,400人(H24年)	1.74倍
休日の滞在人口率(築上町)	1.57倍:30,600人(H24年)	1.60倍

※滞在人口率:(ある自治体に2時間以上滞在した人の数)÷(当該自治体の人口)。人口の流出入の程度をみる。



① 観光資源の有効活用

本町には旧蔵内氏庭園や中世宇都宮氏史跡、綱敷天満宮、神楽、寒田ばなし、中津街道など多くの観光資源があります。これらの観光資源がそれぞれの魅力を十分に生かせるよう、新しい活用法の検討や施設整備に努めるとともに、東九州自動車道（築城IC、椎田IC、椎田南IC）やJR椎田駅・築城駅を活用した、近隣自治体の観光施設との連携によりインバウンドを含めた観光誘致を図るなど、新たな観光ネットワークや観光ルートの設定を行います。また同時に、体験型観光産業としての農林水産業の取り組みの推進や農業長期体験者の受け入れ及び支援体制の整備など第1次産業を活用した観光事業にも取り組みます。

施策内容

◆◆歴史・文化・農林水産業の活用◆◆

- ◇戦国のムラ・宇都宮氏の家臣屋敷再生活用事業
- ◇旧竹内家住宅を改修した古民家レストランの開設
- ◇農家民泊の推進や、神楽をはじめとする伝統芸能のPRによる魅力発信
- ◇観光農園やキャンプ場等を利活用した町内での自然体験者の増加
- ◇地域の魅力を活用した観光振興事業による、観光PR動画や町歌、着ぐるみの作成、集客力のあるイベント開催による北九州・福岡都市圏や首都圏からの誘客

② ブランディング・PRの推進

交流人口の増加のためには、多くの人に本町の観光資源について知ってもらう必要があります。そのため、さまざまな機会、媒体を活用し効果的なPRを行います。また、効果的なPRのために、高付加価値化・イメージ戦略の立案等により「築上ブランド」の構築を図ります。

施策内容

◆◆観光ストーリーの構築◆◆

- ◇歴史・文化・史跡・伝統芸能・食などを融合させたストーリー性のある観光ブランディング（旧蔵内邸や綱敷天満宮などを核とした長時間滞在可能な魅力ある観光ルートの構築 など）
- ◇観光プロデュース人材の確保や、観光協会を中心とした観光PR強化に向けた観光マネジメント支援

◆◆町独自の魅力発信◆◆

- ◇“飛行場のある町”としての魅力や、産業・観光の情報発信を行う「航空交流館」の設置
- ◇山城のある歴史的景観と田舎風景をミックスした映像CGの作成

◆◆関係団体との連携やネットワークの構築◆◆

- ◇おもてなし講座や研修の実施による地域の宝を継承する体制づくり
- ◇観光地と飲食店等の連携を図り、スターコーンFMやSNS等を活用したPR強化
- ◇周辺市町の観光地との広域連携
- ◇Wi-Fiステーションの設置

基本目標 3 築上町を愛するひとが集うまち

(1) 基本的な目標

項目	基準値	目標値(H31)
合計特殊出生率	1.64 (H25年)	1.8
将来、築上町に住みたいと思う中学生の割合	—	80%

(2) 施策の基本方針

【施策1 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての応援】

本町においても、若い世代の経済状況や出会いの少なさ、さらには結婚願望の低下などから、未婚化・晩婚化の傾向にあります。アンケート結果では、適当な相手や出会いがない、結婚生活が面倒などの意見が少なからず出ており、その背景としては、結婚や子どもを持つことに対する意識の変化や、地域の縁結び機能の低下などが考えられます。未来を担う若い世代に、家庭を持つことの素晴らしさや子どもを産み育てることの意義について考えるきっかけを提供することで、家庭観や子育て観の醸成に取り組みます。そして、結婚の希望をかなえるため、出会いの場の提供や経済的な支援を行います。また、アンケート結果では、夫婦の理想の子ども的人数が3人である一方、持つつもりの子どもの人数は2人と、妊娠・出産の希望がかなっていない現状があります。希望がかなわない背景には、所得が低い状況や夫婦共働きによる育児時間の減少、核家族化による保護者の孤立があると指摘されています。そのため、若い世代が希望どおり結婚し、子どもがもてるような経済的安定の実現に向け就業支援や子育て世帯への経済的負担の軽減、情報提供・相談支援を含めた安心して子どもを産み育てられる環境の充実に図ります。

【施策2 「心を育てる」教育・文化の推進】

本町で暮らす子どもが“社会を生き抜く力”を持った大人になるよう、また、町の教育力の向上により子育て世帯から移住先として選んでもらえるよう、神楽や中世宇都宮氏等の故郷の歴史についての学習や、山間部における山村留学などの地域資源を活かした教育を展開するとともに、ICT教育の推進や学校時間外の教育機会の拡充、学校と地域の連携推進など、教育環境の充実に図ります。また、知・徳・体のバランスがとれた子どもの成長を支援するため、ふるさとを愛し、夢を育むことができる教育・文化活動を推進します。

【施策3 健康に暮らせるまちづくり】

アンケートの結果では医療体制について不満に感じている人が少なからずいるため、医療体制の充実に図る必要があります。しかしながら、それと同時に病院を必要としない健康な体づくりを町全体で行うことも大切です。そのため、運動習慣の確立や食育の推進、各種健(検)診の受診勧奨を行うなど、健康な暮らしの実現を図ります。

② 妊娠・出産・子育ての支援

核家族化の進行などから、子育てに対して負担感や不安感を抱く保護者が増加しています。また、若い子育て世代では、子どもを何人も育てるために十分な収入の確保が難しいことも多く、さまざまな面での支援が重要です。そのため、祝い金の支給や医療・福祉の負担軽減など経済的な支援や、ICTを活用した子育て支援、就業先で子育てを応援してもらえるような雰囲気醸成、地域による子育て支援に対する意識の高揚を図るなど、保護者が子育てを楽しめるような取り組みを推進します。

施策内容

◆◆妊娠・出産◆◆

- ◇国の不妊治療助成制度に上乘せした町助成の実施による出産希望の実現への支援
- ◇出産祝い金制度等の創設による子育て世代への切れ目の無い支援

◆◆子育てに関する負担の軽減◆◆

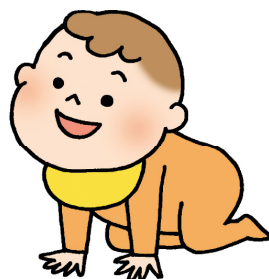
- ◇就学前までの入院・通院の無料化や、小・中学生の入院を無料化、通院の自己負担は月 600 円を上限とするなど、子どもに関する医療費助成制度をさらに充実
- ◇保育料の負担軽減
- ◇子どもインフルエンザ予防接種費用の助成

◆◆情報発信◆◆

- ◇子育て支援センターによる子育て情報の発信強化
- ◇スマートフォンやスターコーンFMを活用した、町の話や子育て支援に関する情報の提供

◆◆育児への支援◆◆

- ◇放課後児童クラブ（学童保育）の拡充による共働きの子育て世帯への支援
- ◇継続した子育て支援・相談体制の充実
（赤ちゃん全戸訪問や乳幼児健診、こあらサークル（療育相談・指導）による成長・発達・子育てに関する支援 など）
- ◇「離乳食教室」や「子育て広場料理教室」等による子育て支援
- ◇ファミリーサポート事業の実施
- ◇定住自立圏構想や中枢連携都市構想などの広域自治体連携による小児医療体制の充実
- ◇メタセの杜やアグリパーク等の公園・遊具の充実による、子どもがのびのび遊べる場の整備



施策 2 「心を育てる」教育・文化の推進

◆◆重点的に取り組む施策◆◆

◆郷土学等による故郷の歴史・文化への興味の喚起◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

神楽や中世宇都宮氏、中津街道など故郷の歴史文化を、郷土学（ふるさと教育）や副読本の活用により楽しく学ぶことで、本町への興味を喚起し、故郷への愛着を持たせ、定住意向の形成や将来の町に関わってくれる人材の育成を図ります。

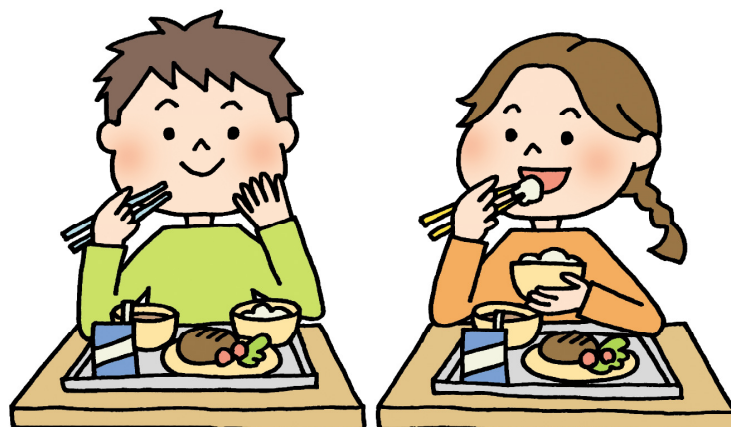
◆電子黒板、タブレット教材を導入した「ICT教育」◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

平成 27 年から町内全小・中学校で、電子黒板やタブレット型端末などを用い、県内の中でも充実した ICT 教育を始めるなど、教育に対して積極的に ICT を取り入れてきました。教師－生徒間のコミュニケーションや生徒同士での学習内容の共有等の容易化、さらに児童・生徒の学習意欲、思考力、判断力などの向上に向けて今後も推進していきます。

◆各学校で作る自校式給食と地産地消で取り組む「安心安全な学校給食」◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

本町の学校給食においては、各学校で作る自校式給食によって、温かくて安心安全な給食の提供を行っており、また、自然生態系農業の取り組みによる液肥で生産した循環型農産物を取り入れるなど、地産地消の取り組みによる、食育の推進や健全な発育の取り組みを全面的に PR します。

項目	基準値	KPI(重要業績評価指標) (H31)
タブレット端末導入数	タブレット端末 1 台/17 人 (H27 年度)	タブレット端末 1 台/2 人
ふるさと教育の実施	10 時間 (H27 年度)	20 時間



① 教育内容の充実

子どもたちが将来夢や希望を持ち、確かな学力を身につけ、心身ともに健やかに育まれるよう、また、故郷に愛着を持ち、地域社会に貢献できる人材となるよう、教育内容の充実を図ります。

施策内容

◆◆学校教育◆◆

- ◇外国語指導助手（ALT）の派遣事業の実施や英語検定受験料の助成
- ◇学力の向上を図る夏季・冬季休業中及び放課後の特別授業の実施
- ◇幼保小中高の交流事業や連携体制の構築による、「関係教員の情報交換」や「異学年・異年齢交流による子どもたちの尊敬やいたわりの心」の育成
- ◇郷土学（ふるさと教育）や副読本の活用による、故郷の歴史や伝統文化への興味の喚起
- ◇他校との合同事業やクラブ活動の共同運営など、小中学生時代からの町内間ネットワークの構築
- ◇海外短期留学制度の創設など、子どもの頃からの多文化教育によるグローバル人材の育成

◆◆生涯教育◆◆

- ◇障がい者スポーツを支える組織の強化や指導員の養成、施設の充実など、健常者と障がい者がともに交流でき、スポーツ等に継続して取り組める環境づくり
- ◇町民のライフステージに応じたスポーツプログラムの提供
- ◇町民が継続して自主的な文化活動に取り組み、知識や経験を深めるための、町民大学や各団体の活動支援
- ◇近隣の教育機関との連携による体験型出前講座の実施
- ◇山村留学の推進

② 教育環境の充実

将来のまちを担う人材を育成するために、また、子育て世代から教育の場として本町を選んでもらえるよう、教育内容の工夫や学びの機会の提供などを行い、教育環境の充実に努めます。

施策内容

◆◆教育環境◆◆

- ◇タブレット型端末の配布数を増やすことによるICT教育の推進
- ◇子どもの体力向上に向けた放課後スポーツクラブの実施
- ◇小中学校の完全自校式米飯給食による「安心・安全で美味しい給食の提供」のPR
- ◇「自分で作るお弁当の日」の取り組みを通じた、食育の知識や技術、自立のこころ（自立性・社会性・生きる力）を育む支援

③ 遊びの場・体験の場の充実

子どもが将来、豊かな情緒を育み、社会性を獲得するためには、さまざまな体験をすることが重要です。そのため、「文化薫るまちづくり」の拠点である文化会館コマーレでの音楽鑑賞や観劇などの機会、また、自然とのふれあいや世代間交流、職場体験などの機会を与えることにより、子どもたちの「郷土愛」の醸成を図ります。

施策内容

◆◆各種体験の機会◆◆

◇夢や目標、生きる力を育むため、「町で頑張っている大人の姿」を子どもが間近に見て体験・交流できる機会の提供

◇子どもの心身の健全な発達や夢の具体化に向けた、スポーツの魅力を活かしたトップアスリートとの交流イベントの開催

◇アグリパーク（芝生グラウンド等）や牧の原キャンプ場を活用したスポーツ・自然体験による、利用者の町に対する愛着感の醸成

◇文化会館コマーレにおけるコンサート鑑賞や観劇等による文化に親しむ機会の充実



① 健康長寿のまちづくり

急速な高齢化による孤立する高齢者世帯の増加に伴い、医療・介護サービスへのニーズが拡大しており、総合的な対応が課題とされています。また、若年者に対しては、将来介護を受ける原因となる生活習慣病の予防を図るため、20歳代・30歳代を対象とした若年者健診を独自で実施し、早期発見・早期改善を目指します。これらの課題に対応するため、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上を図るとともに、生活習慣病重症化予防対象者に対する保健指導を実施し、健康寿命の延伸や医療費の削減に努めます。また、これまでの診療データ等を基に、病気の傾向や特性を分析し、計画的な健康増進施策を進め、すべての人が生きがいを持ち、地域の中で豊かに暮らせる環境の整備を行います。また、保護者と学校だけで子育てを行うのではなく地域全体で行うために、地域とともに子どもを取り巻く環境を考える機会をつくります。

施策内容

◆◆元気な人づくり◆◆

◇町民の体力向上と交流促進を図った、しいだコミュニティ倶楽部の活動支援

◇「ふれあい健康サロン」の拡充など、健康づくりと介護予防を目指した取り組みによる健康寿命の延伸と地域コミュニティづくりの推進

◆◆健康の増進◆◆

◇地産池消から健康増進までを連携させた、各ライフステージに沿った「食べる教育（食育）」の実施

◇健康や疾病予防意識を向上させるため、学校教育における「自分で作るお弁当の日」を町民全体へ拡充

◇不健全な生活を改善して生活習慣病を予防するための、データヘルス計画に基づく効果的な保健事業の実施

◆◆地域・交流の場づくり◆◆

◇教育、スポーツ、防犯、子育て等、さまざまな分野における地域での高齢者の活躍を推進するなど、世代間で地域を支える仕組みの復活

◇高齢者を地域で見守り支え合う仕組みづくりと認知症カフェ「オレンジカフェきづき」を拠点とした、高齢者や家族が交流できる場の提供や、認知症についての正しい知識の普及啓発

資料編

1. 築上町地方創生・人口減少対策有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 築上町地方創生・人口減少対策本部設置要綱第1条(平成27年築上町告示第45号)に規定する目的を推進するにあたり、多様な見地から意見を聴取するため、築上町地方創生・人口減少対策有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 有識者会議は、築上町の現状の課題やそれを解決するための方向性などを議論し、人口ビジョンや総合戦略の策定に向けた意見を述べ、必要な助言、調査等を行う。

2 有識者会議は、実施した施策・事業の効果の検証や、人口ビジョン及び総合戦略の改訂に対し必要な助言を行う。

(組織)

第3条 有識者会議は、委員25人以内で構成する。

2 委員は、学識経験者等幅広い関係者のうちから、町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成29年3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 有識者会議に会長1人及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、有識者会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(有識者会議)

第6条 有識者会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取すること及び資料の提出を求めることができる。

(報償)

第7条 有識者会議の委員に対し、築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年築上町条例第34号)に基づき支給する。

(庶務)

第8条 有識者会議の庶務は、企画振興課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年5月18日から施行する。

附 則

この告示は、平成27年6月10日から施行する。

附 則

この告示は、平成27年6月30日から施行する。

2. 築上町地方創生・人口減少対策有識者会議委員

	分野	氏名		分野	氏名
1	労働者	安藤 正宣	14	築城基地	高橋 親敏
2	有識者 (児童福祉)	榎本 郁美	15	有識者 (財政学)	竹中知華子
3	農業	蛭崎 正徳	16	有識者 (農学・工学)	堤 成一郎
4	住民公募	大村 正雄	17	有識者 (教育)	中嶋 利昭
5	女性	折本美佐子	18	商工会	永田 良造
6	民生	加来 篤	19	福祉	中原 陽子
7	産業	片峯 国昭	20	住民公募	中村 香
8	漁業	加藤 廣美	21	自治会	中村 信雄
9	有識者 (まちづくり)	北村 速雄	22	観光	鱒淵 和裕
10	林業	栗田 徹	-	学校	新澤 知美 (H27年8月まで)
11	産業	相良 好徳	23	学校	椋園 篤 (H27年9月から)
-	金融機関	河村 英樹 (H27年9月まで)	24	マスコミ	村田 真
12	金融機関	下野 良昭 (H27年10月から)	25	まちづくり	山崎 修一
13	観光	高橋 二郎		オブザーバー	酒見 勇次

3. 策定経過

日付	会議名等
平成27年4月20日	第1回築上町地方創生・人口減少対策本部会議
平成27年7月6日	第1回築上町地方創生・人口減少対策有識者会議
平成27年7月14日～ 平成27年7月30日	町民アンケート
平成27年8月17日	第2回築上町地方創生・人口減少対策本部会議
平成27年8月28日	第2回築上町地方創生・人口減少対策有識者会議
平成27年9月3日	第1回築上町議会全員協議会
平成27年9月30日	第3回築上町地方創生・人口減少対策有識者会議
平成27年12月3日	第3回築上町地方創生・人口減少対策本部会議
平成27年12月18日	第1回築上町地方創生・人口減少対策本部会議分科会
平成28年1月28日	第2回築上町議会全員協議会
平成28年1月29日	第4回築上町地方創生・人口減少対策有識者会議
平成28年2月9日	第2回築上町地方創生・人口減少対策本部会議分科会
平成28年2月24日	第3回築上町議会全員協議会
平成28年3月9日～ 平成28年3月18日	パブリックコメント
平成28年3月22日	第4回築上町地方創生・人口減少対策本部会議
平成28年3月23日	第5回築上町地方創生・人口減少対策有識者会議

築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：平成 28 年 3 月

発 行：築上町役場 企画振興課

〒829-0392 福岡県築上郡築上町大字椎田 891 番地 2

TEL 0930-56-0300（代） FAX 0930-56-1405